

議案第 9 3 号

瑞穂町産業会館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 2 月 1 日

提出者 瑞穂町長 山 崎 栄

（提案理由）

瑞穂町産業会館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

瑞穂町産業会館の指定管理者の指定について

瑞穂町産業会館の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称
 瑞穂町産業会館
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
 瑞穂町商工会
 会長 関根 輝明
 東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑 1 9 7 3 番地 2

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

(資 料)
指定管理者候補者の評価

施設の名称 瑞穂町産業会館

1 瑞穂町指定管理者選定委員会の開催

①開催日 令和7年10月20日(月)

②会 場 1階ホール

2 評価結果(1人持ち点100点の9人採点)

評定項目	瑞穂町商工会
① 運営方針	84 / 90
② 施設管理	111 / 135
③ 事業計画	62 / 90
④ 利用者サービス	69 / 90
⑤ 収支計画	88 / 135
⑥ 団体の概要	72 / 90
⑦ 安全対策	65 / 90
⑧ 個人情報保護措置	78 / 90
⑨ 類似施設等の管理 運営実績	36 / 45
⑩ その他特記事項	37 / 45
評点合計	702 / 900

3 非公募とした理由

町内商工業者の経営の改善に関する相談、指導などの町内経済振興を図るための諸活動を行い、町の産業や地域の発展のために総合的な活動を行っている瑞穂町商工会が、指定管理者に最適であると考えます。